

②報酬を得る活動を行う許可を得ない訪問者用ビザ

ステップ1：申請書類を用意する。

<訪問目的が観光、トランジットの場合>

・・・訪問目的が観光、トランジット以外の場合は領事部まで電話またはメールでご連絡下さい。

電話番号：03-3580-2961/2

メールアドレス：conjpn@sre.gob.mx

提出書類

1. パスポート
2. 在留カード
3. 申請用紙
(<https://embamex2.sre.gob.mx/japon/images/pdf/consulares/forvisaoct13.pdf>)
4. 写真（3cm×4cm、背景白、額と耳が出ていること、メガネなし）
背景は薄いグレーもブルーも受け付けません。白い紙くらい背景が白い写真をご準備下さい。また、額に少しでも前髪がかかっていると審査に通りません。
5. 経済証明書
AまたはBどちらかの書類をお送り下さい。
 - a. 残高証明書
直近3ヶ月にわたり各月の平均残高が **21,912 ペソ**（申請日の日本円のレートで換算。）以上あること。
直近3ヶ月に申請する月は含まれません。残高の計算は例えば一月に3回の取引があり3つ残高がある場合
{(最初の残高) + (2回目の残高) + (3回目の残高)} ÷ 3 という計算になります。額を計算し、[サンプル](#)のような翻訳を作成し提出して下さい。
原本として銀行の通帳をご提出下さい。
 - b. 給与証明書
直近3ヶ月にわたり各月に7,304ペソ以上の収入を得ていること。また、**同じ会社で1年以上勤務している証明書**（在職証明書）も提出すること。
6. 手数料（月のレートにより異なります。電話予約の際に金額をご確認下さい。）

*全ての書類は原本とコピーをご提出下さい。

*日本語の書類には必ずスペイン語または英語の翻訳を添付して下さい。

*サイン以外、手書きの書類は受け付けられません。

*会社からの書類は必ずレターヘッドが付いた用紙に印刷して下さい。

ステップ2：大使館でのビザ申請予約

申請書類の準備ができたなら、大使館領事部に電話で予約をして下さい。

*電話予約は原則申請者から頂いております。申請者が出張などの何らかの理由で電話できない場合のみ代理の方からの電話予約を受け付けます。

電話受付時間は以下の通りです。

平日：午後3時から5時まで

領事部電話番号：03-3580-2961/2

電話口で「訪問者用ビザ申請予約」とお伝え下さい。